



明日の青梅のために！！

青梅市議会議員

島崎 実 活動報告

令和元年7月20日発行

島崎 実 事務所
〒198-0063
青梅市梅郷6-1511
TEL 0428-76-0358
E-Mail info@minoru-kai.com

◎市議会議員選挙後、初の市議会招集議会が5月15日に開催されました。正副議長選挙後、各常任委員等の選任が行われ、私は予算決算委員長に選任されました。青梅市の財政を厳しくチェックしてまいります。また、議会運営委員、福祉文教委員として、議会で活動します。

◎柚木町1丁目セブンイレブン隣地道路上の、ヒビが入ったブロック塀の撤去作業が終了しました。

(ヒビが入った状況) (市役所・近隣者との現況確認) (工事中の状況) (撤去完了後)



○ブロック塀は、故A氏の道路提供残地上にあるため、相続人8名の同意を頂き、市の物とし撤去を完了しました。

◎6月8日(土)、畑中公会堂に於いて、[畑中史を知る会](福泉哲男会長)主催の第1回の映画会が開催され私も出席しました。当日は、約50名の方の出席がありました。



○上映された映画は昭和33年(1958年)制作の「めがね小僧」です。めがねをかけると、生意気だとして、いじめられるのではないかとためらう子どもを、先生や同級生が励まし、明るさを取り戻し元気を回復する少年の教育映画です。

・めがねに関する認識が現在と全く異なるのも驚きですが、この映画の撮影場所は地元青梅です。撮影場所となったのは梅郷5丁目のF氏宅。架け替え前のつり橋の神代橋と川原で遊ぶ子ども達が出てきます。めがねを買うために訪れる青梅の街中は、大変な賑わいでした。この賑わいを回復したいと強く思いました。

「6月議会報告」

1、6月議会は5月31日に始まり、31日、6月3・4日の一般質問、6・7日の常任委員会、10日に令和元年度一般会計補正予算審議と全員協議会を経て、14日の本会議で補正予算・市長提出議案等を議決して終了しました。

2、全員協議会

全員協議会には下記の7項目が市長より提出されました。

(1) 市民と市長との懇談会について・・・広く市政全般について市民の意見を伺うため、下記の日程で実施します。

- ①「一般向け会場」・・・いずれも、午後7時～9時
・10月7日、小曾木市民センター・同10日、新町市民センター・同16日、梅郷市民センター・同18日、市役所
- ②「子育て世代向け会場」・・・いずれも、午前10時～11時30分
・7月29日に子育て支援センターで実施し、・文化交流センターで11月に実施予定です。
- ③「事業者向け会場」・・・7月中に文化交流センターで実施予定です。

(2) 「青梅市 まち・ひと・しごと創生総合戦略」の改定について・・・現行の「創生総合戦略」の諸施策等の検証を十分に行い、検証結果を踏まえ、市民意見を反映し策定します。期間は令和2年度から令和6年度までの5年間となります。

(3) 「いじめゼロ宣言・子ども議会」の開催について・・・7月24日、市議会議場で実施します。市内小学校16校、中学校10校、計26校、53名の児童・生徒が参加予定です。

(4) 吉川英治記念館の寄付にかかる協議状況について…吉川英治記念館は平成31年3月20日をもって既に閉館となっておりますが、寄付受け入れに関し課題となっている耐震診断・同工事及び収蔵物調査に関する報告がありました。

- ①記念館等の耐震診断及び耐震補強工事について
ア、本館・・・耐震診断は実施済、診断結果としての補強工事は不要です。

イ、新館・・・耐震診断は不要です。

ウ、母屋と離れ・・・耐震診断及び補強設計は実施済です。なお、財団（振興会）で壁の補強工事を実施する方向で協議中です。

②収蔵資料について

財団（振興会）と青梅市とで、事前の確認作業を実施し、目録の作成を行っています。

③以上の状況から、寄付を受け入れる環境は整いつつあり、寄付を受け入れる方向で協議をしているとの報告がありました。今後のスケジュールとしては、9月議会に報告書を提出し、12月議会で負担付き寄付の議案審議を予定したいとの報告がありました。

(6) 幼児教育・保育の無償化について

(7) 令和元年度における東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた機運醸成の取組について

3、「一般質問」

今回の一般質問は、①オレオレ詐欺に代表される特殊詐欺の撲滅に向け、青梅警察署からの情報・資料提供を受けて、「青梅市の取組の現状と対策について」の質問及び、②今後確実に増加すると思われる「外国人子弟の教育の現状と今後」についての2項目を質問しました。

「特殊詐欺撲滅に向けての青梅市の取組の現状と今後の対策について」

(私の質問)	(市長の答弁)
(1) オレオレ詐欺等特殊詐欺の被害額は平成30年全国で363.9億円。ここ3年、都では件数・金額とも増加中です。また、市内では平成29年に1億円超の被害実績があります。市長の見解は？	(1) 特殊詐欺は金銭的被害だけでなく、被害者の心に深い傷を残す卑劣で許しがたい犯罪です。被害防止には、手口や防御方法を周知し市民が自己防衛できる知識を持つことが重要と考える。
(2) 被害防止には、青梅警察署との連携が重要と考えますが、具体的な取組について示されたい。	(2) 市と青梅警察署は、毎月、防犯連絡会を開催し、特殊詐欺事件の状況等の情報交換を行い、対応方法の相互確認を行っています。
(3) 電話の自動通話録音機は被害防止に非常に大きな効果があります。市では平成30年度までに、475件の貸出しを行っています。さらなる増加貸出しの検討をすべきではないか伺います。	(3) 録音機を設置された方から「安心できた」等の意見が寄せられ大きな効果と評価している。今年度は50台分の予算を認めて頂いたが、設置要望が増加すれば補正予算の対応を検討します。
(4) 特殊詐欺等の周知について、自治会加入率が低下する中、自治会未加入者等を含めどう周知して行くのかについて伺います。	(4) 自治会未加入者を含め、多くの方の目に留まるよう、啓発チラシを掲示板に張る他、様々な手段を講じ、周知・啓発を行ってまいります。
(5) 特殊詐欺を企図する者達に対し、青梅市はガードが堅いと発信することが重要と考ます。警察と協力して被害防止の為に「バッチ」を作り市民に付けてもらうのはいかがでしょうか？	(5) 日頃から市民の防犯意識を高めておくことが被害防止に繋がります。身近で、いつでも目に留まるような啓発グッズの活用については、青梅警察署と協議し、検討してまいります。

「青梅市における外国人子弟の教育の現状と今後について」

(私の質問)	(教育長の答弁)
(1) 市内の外国人は平成31年1月現在、1,877人と聞いております。小中学校に通学する外国人子弟の人数を国別に伺います。	(1) 小学校で48人、中学校で29人の合計77人です。この内、最多がフィリピンの23人、中国が19人、ペルーが16人、ベトナムが6人、その他です。
(2) 外国人子弟に対する対応の基本的な考え方、どのような基本的な考え方で受け入れているのか伺います。	(2) 言語、文化、宗教などの違いや無理解によって、偏見や差別意識を生じさせないことが、受け入れ対応の基本的な考え方です。
(3) 言葉の壁について。日本語の習熟度の差についての対応と、不十分な子どもへの配慮について伺います。	(3) 半年から1年で、概ね9割の子どもは、日本語を聞く話すを理解します。分かり易い日本語に言い直す、ルビをふるなど丁寧に指導します。
(4) 習慣の壁について。言葉以上に大きな課題と思いますが、宗教等で配慮を必要とする場合の対応について伺います。	(4) 宗教等で配慮を要する場合は、それを尊重することが重要であります。保護者や本人から相談があれば、可能な限りの対応をしております。
(5) 日本の文化伝統を含む習慣はどのように教えているのか？教えるについて専門の教員はいるのか伺います。	(5) 給食、清掃活動等日々の学校生活の中で慣れる他、教科等の学習を通じて、日本の伝統や文化への理解を深めており、専門教員はいません。
(6) 外国人子弟あるいは保護者を通じて、国際的視野を拓ける教育につなげられないか？出身国の状況を話す機会を設ける等の取組を実施してみたらどうかと思いますが見解を伺います。	(6) オリパラ教育を推進する中で、ゲストティーチャーを招く等の他、身近な外国人保護者の方に、学校の教育活動に協力頂くなど、子どもの国際感覚を高める活動を検討してまいります。